

JFM だより

Vol.10

Spring 2014

今号の表紙

新潟県長岡市 トキと自然の学習館

【特集】P1~6

特別インタビュー

理事長に聞く、
JFMのこれまで。
そして今後に向けて。



地方公共団体金融機構
理事長 渡邊雄司

融資の実(今号の表紙)	P7~10
がんばる公営競技	P11~12
自治体ファイナンスよもやま話	P13~14
地方支援ダイアリー	P15~16
基金運用ひとくちメモ	P17
人事交流日記	P18
私たちもJFM債買ってます!	P19
JFMからのお知らせ	P19



地方の、地方による、地方のための



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



地方公共団体金融機構 理事長

渡邊雄司

理事長に聞く、 JFMのこれまで。そして今後に向けて。

設立から5年を経た地方公共団体金融機構(JFM)。

これまでの歩みと現状、そして今後について渡邊理事長に、若手職員がインタビューしました。



プロフィール

渡邊 雄司(わたなべ ゆうじ)

昭和42年株式会社日本興業銀行入行。平成15年株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長。平成16年公営企業金融公庫総裁。平成21年より地方公共団体金融機構理事長。

Q.1 JFM設立から5年が経ちました。あらためてJFMとはどのような機関なのかご紹介ください。(鈴木)

私たちは「地方の、地方による、地方のための機関」と定義しているのですが、まさにこれがJFMを端的に表しています。約1,800ある日本の地方自治体全ての出資によって設立されたこと。地方公共団体に対して長期の資金を低利で融資するという役割を担っていること。JFMとはまさに「地方の、地方による、地方のため

の機関」に他なりません。

現在の主な業務は三つあり、一つ目が地方公共団体への資金貸付業務です。地方のニーズに直結する仕事であり、全ての地方公共団体に対して、国の財政融資と同等の条件で長期・低利の資金を貸し出しています。貸付残高は平成25年度末で約23兆円に達しており、これは地方債全体の約16%を占めています。

二つ目の主要業務は、この貸付資金を確保するための資金調達業務です。JFMは、国内最大級の債券発行機関であり、「地方の、地方による」機関である



信用力をベースに、地方債とあまり変わらない利率で公募債（地方金融機構債）を発行し、国内・海外の金融市場から資金を調達しています。

そして三つ目が地方支援業務です。JFM発足後にスタートした業務で、地方のニーズに応える形でこの5年間で着実に拡充を進めてまいりました。具体的には、地方公共団体が民間の金融市場か

ら資金を調達したり、手持ち資金の運用を行ったりする上での金融的なアドバイス及びサポートを行っています。

Q.2 この5年間を振り返って、特に感じるのはどのようなことでしょうか。（鈴木）

JFMは平成20年10月に、国の機関である公営企業金融公庫から、地方の機関として生まれ変わりました。単に形が変わっただけでなく、業務のあらゆる面で変革が必要であり、毎年目標を決めて様々な改革に取り組んできました。おかげさまで改革は順調に進み、この5年で「地方のために」という役割が確実に果たせるようになったと感じています。

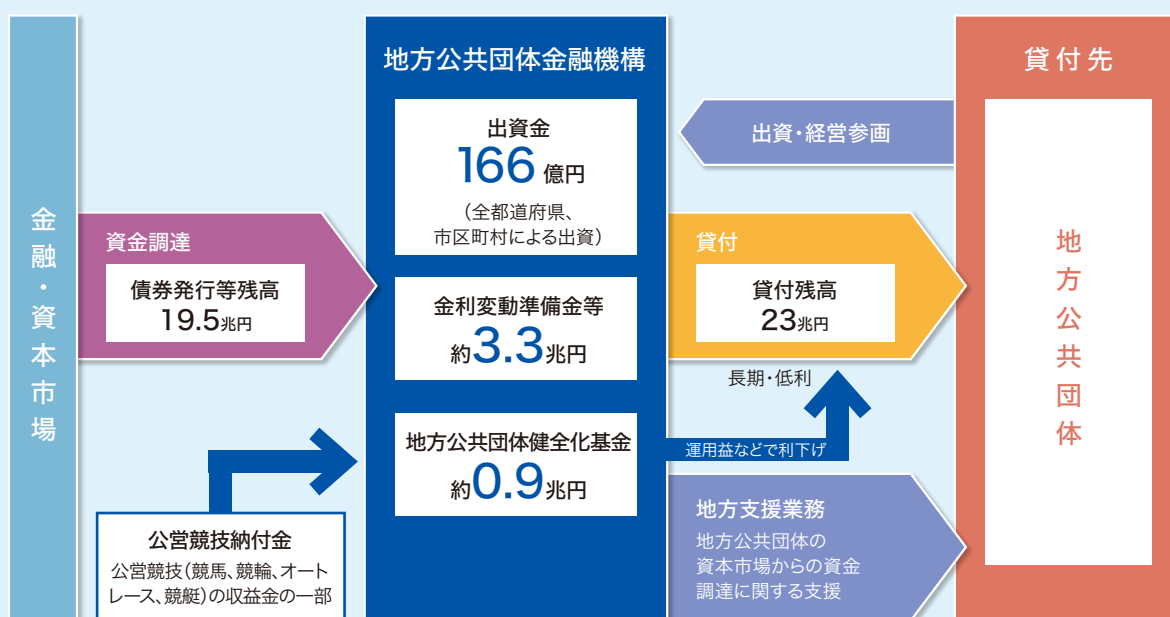
順調に歩むことができた要因はいくつかありますが、まずJFMとして生まれ変わる際のコンセプトが非常に優れていたことがあげられます。「地方にできること

は地方に任せる」との考えのもと、地方の機関として明確に位置づけられたため、経営の自由度が高まり、目指すべき目標も立てやすくなりました。

また、国や地方公共団体、金融市場の関係者などJFMを取り巻く方たちが我々のことを理解し信用してくださったことも大きな要因でした。さらにはこの間、基調として金融緩和が続き、我々の



● JFMの基本的な仕組み ●



(計数は平成25年度末)

資金調達の追い風になったことも幸いだったと思っています。

Q.3 JFMの運営にあたって留意してきたこと、ご苦労などは。(渡辺)

JFM発足時に三つの方針からなる経営理念を立てましたが、私は常にこの理念を心に留めて運営に当たってきました。

経営理念の第一は、「地方共同法人にふさわしいガバナンス（企業統治）の確保」です。JFMでは最も重要なことは地方公共団体の代表者及び外部の学識経験者による代表者会議で決定しますが、この会議体が本来の機能を十分に果たすことができるよう配慮してきました。

第二の「地方の金融ニーズへの積極的な対応」では、我々もどんどん地方へ出向いてニーズを聞き、集めた声をもとに様々な改革を実行しています。特に



貸付面では、貸付けの利率を全て財政融資の利率と同等にしました。また貸付対象を拡大するとともに、手続きの簡素化も図って、地方公共団体が真に利用しやすいものにしてきました。

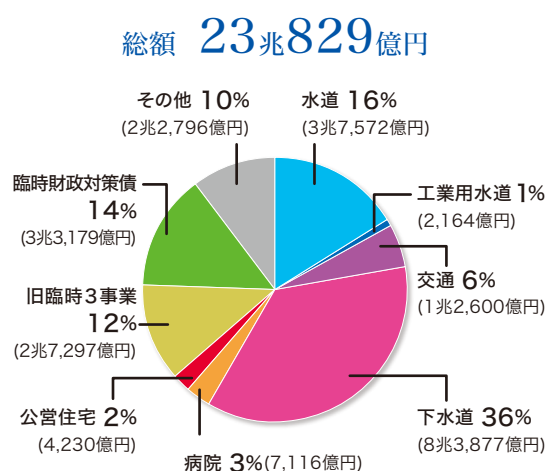
第三は「資本市場における確固たる信認の獲得」ですが、我々が発行する債券へ

の理解を深めることが重要だと考えIRやPRに力を注いでいます。投資家への説明会では、私自身が説明から質疑応答まで全てを担い、JFMの債券を「スーパー地方債」と名づけて理解と信頼を得よう努めました。

その時どきで、私自身それなりの苦労

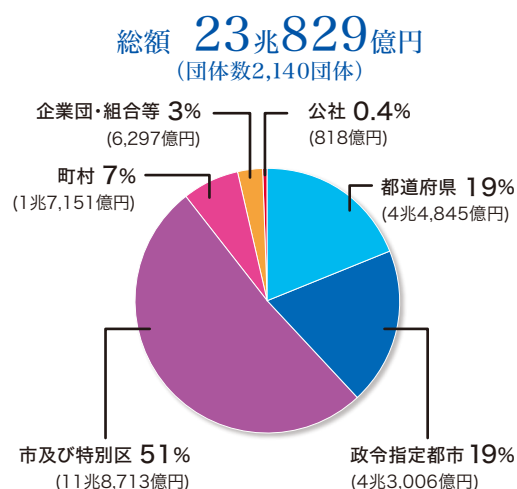
● 貸付業務〔事業別・団体別貸付残高〕 ●

事業別貸付残高



(計数は平成25年度末)

団体種別貸付残高



(計数は平成25年度末)

もあったと思います。しかし明確な目標に向かって進み、着実に実現できたこともあり、苦勞より充実感のほうが大きい5年間でした。地方公共団体の方々から「JFMの資金は使いやすい」との声が届き、投資家や証券会社の方たちから「自分たちのニーズに合った債券を発行してくれて助かる」といった意見をいただくことが増え、手応えとやり甲斐を感じてきました。

Q.4 ご出身の民間金融機関と比べてJFMの特徴をどう分析されていますか。(渡辺)

JFMの良い面としては、公的機関として非常に高い信用力を備えていることがあげられます。民間の金融機関では信用を得ることがまず大変なのですが、この信用力があればこそ、安定的に低利の資金調達を行うことができました。しかも、これだけ大きな資金を扱う金融機関で

ありながら、貸付も資金調達も90人ほどの職員で行っています。運営体制が非常に効率的であるのと同時に、職員が皆、優秀で真面目なことはJFMの大きな強みだと感じています。

一方、努力が必要だったと感

じる面では、公的機関の人々に共通する問題ですが、現状を変えることに積極的ではない、ということがあげられると思います。公的機関では、法律に準拠して業務を行うことを良しとする文化が根強く、将来の変化を読んで変革を推し進める姿勢に欠けることがあります。この姿勢を変えるため、変革の重要性を何度も訴え続けてきたのは一つの苦勞だった



と言えるかもしれません。また、職員の多くが地方公共団体からの出向者で構成されており、2年の出向期限で入れ替わるため、組織の中に専門的な知識やノウハウが蓄積されにくいこともデメリットの一つと言えます。専門性の向上は今後ますます重要になるため、民間の金融経験者の採用や、プロパー職員の育成に力を注いでいるところです。





Q.5 これまで長くお付き合いしてきて地方公共団体に変化を感じることはありますか？ (渡辺)

JFMの前身となる地方公営企業金融公庫総裁の時代を含めると、地方とのお付き

合いは10年近くになります。この間、地方公共団体もいろいろな面で変わったのを確かに感じます。毎年、全国各地を訪問させていただいているのですが、数年前までは、新しくできた施設に案内され「こんなに素晴らしいものを作りました」と紹介される

ことがほとんどでした。しかし近年、厳しい状況の中でいかに財政の健全化に努力しているか、という話を中心になってきました。地域の人口は減り税収が上向かないにもかかわらず、社会福祉関連の支出は増えている。こうした困難な状況を乗り越えるため、各首長が「自治

体経営」の視点を持って大変苦勞し努力されているのを感じます。

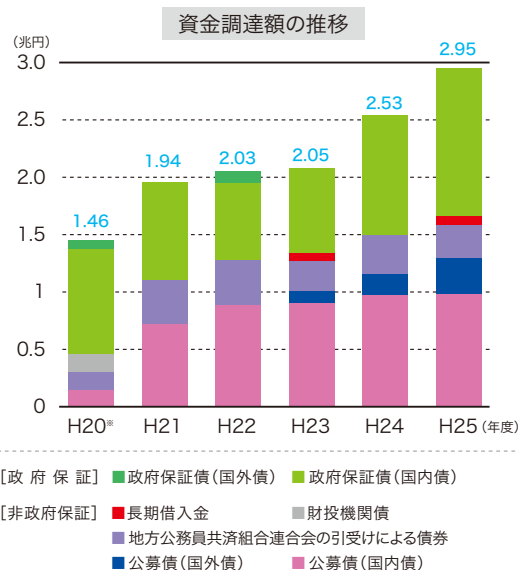
地方自治体のプライマリーバランスはほぼ均衡または黒字になっており、現状では努力が成果に結びついています。同意制度の導入など、地方債制度は自治体側の自由度が高まる傾向に進んでいます。国の法令制度が自治体にとって効率的ではない場合もあり、非効率な運営にならないような仕組みを考える必要があると考えています。

Q.6 JFMの今後の課題はどのようにお考えでしょうか？ (鈴木)

ガバナンスの確保、地方の金融ニーズへの対応、金融市場からの信認という三つの経営方針は普遍的なものです。現時点で

資金調達業務

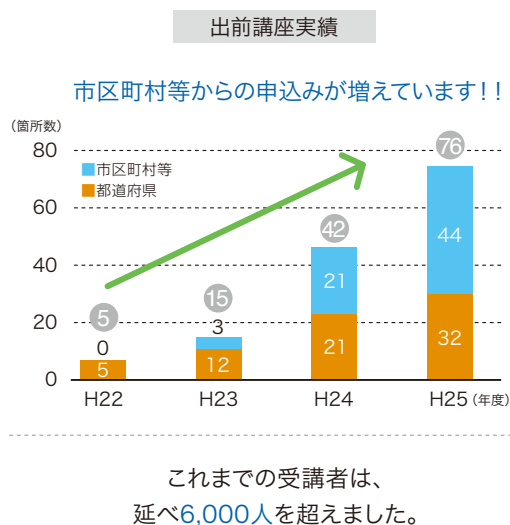
地方公共団体に対し長期かつ低利の資金を調達するため、その原資となる資金について調達コストの低廉化を図りながら、安定的に調達を行っています。



※平成20年度は公営企業金融公庫と地方公営企業等金融機構の合算額

地方支援業務

地方支援業務は人材育成、調査研究、実務支援、情報発信の4つの柱で構成され、中でも基礎的な金融知識を取得するための研修会や出前講座は、ご好評をいただいています。



(計数は平成25年度末)

十分かと言われればまだ十分ではなく、今後の環境変化もあるため、目標に向かって絶えず努力していくことが欠かせません。

これに加え、金融市場、地方債制度ともに自由化が進む中であって、どう最適な役割を果たし続けるかがJFMの大きな課題になると考えています。地方自治体の資金調達には三つのツールがあり、一つは民間から自力で資金を得る「自助」です。もう一つは、国が直接融資する「公助」。そして、地方自治体が共同で資金を調達しそれぞれに資金を得る「共助」があり、主にこの部分を担っているのがJFMです。今後は「公助」のとらえ方も変化していくことが想定されるため、その部分を我々が担う「共助」でいかに対応していくかが重要なテーマになるのではないのでしょうか。

また、最近、貸付業務や地方支援業務だけではなく、機構に対する様々なニーズを耳にします。将来的には、JFMの中立性・専門性を活かし、より幅広い分野で、地方の期待に応えていけるよう努力していきたいと思います。

Q.7 「JFMだより」の読者である地方公共団体の皆様へメッセージをお願いします。
(鈴木)

JFMは「地方の、地方による、地方のための機関」です。私たちも「JFMだより」やホームページ、地方金融状況調査で地方自治体を訪れた際などにご説明し、JFMのことをより深く理解していただくよう努力を続けています。

貸し付けた資金は、防災など地方にとって必要不可欠なインフラの投資等のために活用されます。我々が発行している債券は地方自治体の資金運用においても最適なものです。また地方支援業務では、ファイナンスに関する個別の相談への対応、職員の方への研修などにも応じています。地方公共団体の皆様にJFMをより身近に感じていただき、もっと有効に活用していただきたいと願っております。



鈴木 理歩 (すずき りほ)

平成25年JFMへ入社。現在2年目。経営企画部企画課に所属し、広報を担当。



渡辺 正行 (わたなべ まさゆき)

平成20年山口県庁入庁。現在7年目。平成25年よりJFMへ派遣。管理部経理課に所属し、決算業務を担当。





新潟県長岡市 トキと自然の学習館



トキを通じて 地域の自然環境を学ぶ

ニッポニア・ニッポン(Nipponia nippon)、国の特別天然記念物であり国際保護鳥でもあるトキ。この希少な鳥を守り増やす取り組みは、これまで長く新潟県佐渡市の施設で行われてきましたが、平成19年、リスク分散のために他の土地でもトキを育てる分散飼育が始まり新潟県長岡市でも平成23年に開始しました。これを機に、環境教育に活かそうと、平成24年「トキと自然の学習館」を開館し、トキや里山の自然を守る大切さを伝える活動を続けています。

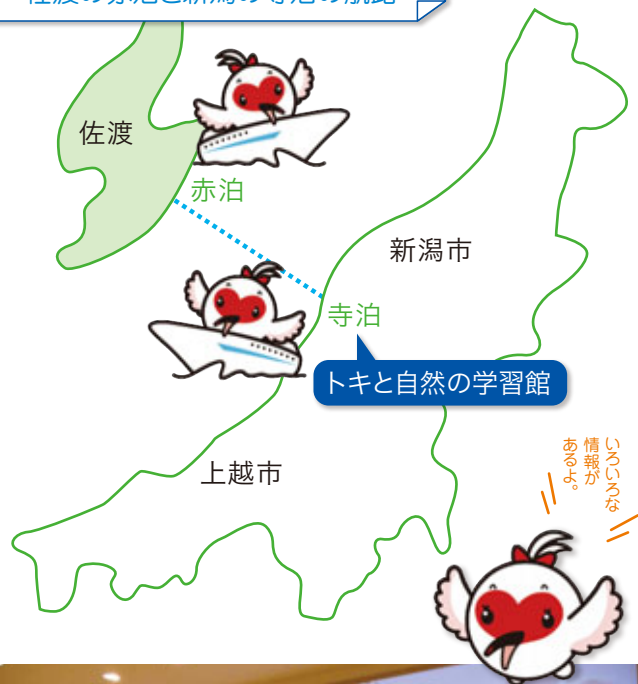


佐渡以外でも始まった分散飼育

昭 和56年、野生のトキが佐渡に残る5羽となったことから、環境省では全鳥を保護のため捕獲し「新潟県トキ保護センター」(佐渡市)で人工繁殖を行うこととしました。その後、協力関係を結ぶ中国から成鳥を迎え入れることで着実に数を増やし、今では飼育中のトキ186羽、野生復帰を目指す放鳥は9回・142羽に達しています(平成26年3月10日現在)。

一方、佐渡での集中的な飼育・繁殖は、鳥インフルエンザが発症した場合などのリスクが高いため、佐渡以外の場所でも飼育・繁殖を行う分散飼育をスタート。平成19年の東京都多摩動物公園を皮切りに、石川県(いしかわ動物園)、島根県出雲市(出雲市トキ分散飼育センター)そして、新潟県長岡市(長岡市トキ分散飼育センター)と広がっていきました。

佐渡の赤泊と新潟の寺泊の航路



長岡市の自然環境を伝えるパネル

トキの誕生と成長

ヒナ誕生の様子



最初のヒナが卵の殻を破って誕生するときのシーンです。誕生の約1日前から嘴(はし)打ちが始まり、卵の殻を自力で少しずつ上手に破りながら、めでたく誕生です。

誕生から5日後のヒナ



すっかり羽毛に覆われ、一段とかわいらしくなりました。餌の量は日ごとに増え、5日目には1日約80グラム。体重の割にはすごい食欲です！

40日後でこんなに大きく



誕生から40日後のヒナです。止まり木にも止まれるようになりました。羽ばたくしぐさが見られます。

繁殖期を迎え、羽根が黒っぽくなってきたトキのカップル。





隣接するトキ分散飼育センターのトキのライブ映像を見ながら、解説を聞くことができる。

中越大震災復興の象徴として

全国で分散飼育が広がる中、長岡市では絶滅の危機から復活したトキを新潟県中越大震災からの再生の象徴として迎えたいと、平成23年「長岡市トキ分散飼育センター」を開設しました。分散地選ばれた長岡市寺泊地区は雪が少なく、佐渡の自然環境に近いという特徴があり、また佐渡の赤泊とも定期航路で結ばれています。

センターが設けられたのは、寺泊地区の中でもかつてトキが暮らしていたような静かな農村の一角。周辺に広がる稲作地を望むやや小高い場所に、繁殖ケージと飼育ケージ、それぞれ3区画および孵化室などの付帯設備からなる飼育施設が整えられています。平成23年10月に2ペア、その後1ペアを佐渡から迎え、25年には長岡生まれの最初のトキ3羽を佐渡トキ保護センターへ送っています。

トキと市民を結び、 環境保全への意識を高める

センターは、繁殖を妨げない静かな環境を保ち、鳥インフルエンザ感染などの危険を避けるため、限られたスタッフしか立ち入れない非公開の施設となっています。

この隔離された施設と一般の方たちとの橋渡し役を務めているのが「**トキと自然の学習館**」。JFMの融資を利用して平成24年3月にオープンしました。この学習館は、「トキを通じて地域の自然と環境について関心を持ってもらう拠点」として生まれました。

場所は分散飼育センターと同じ敷地内にある、かつての小学校の校舎。耐震補強を施した上でリニューアルを行い、トキのことだけでなく長岡市の自然、生き物と人の共生などを伝える展示室を設けました。ここでは大型モニ

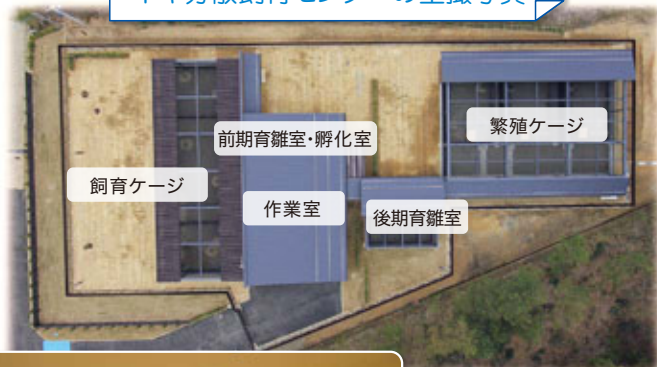
ターを通して、トキ分散飼育センター内のライブ映像を見ることができるになっています。

「来館者の中心は、市内の小学校の子どもたちです。総合学習の一環として、展示室を見学した後、2階の研修室で自然との共生について、考えてもらう学習の場を提供しています。また、寺泊に観光でいらした方が、旅館のバスで訪れることもありますよ。」(トキ分散飼育センター長・和田美知男さん)

「長岡市内外を問わずより多くの方に来館していただきたいと思います。特に子どもたちがトキや自然環境について楽しみながら学ぶことができる講座を開催していきたいと思っています。」(長岡市環境部環境政策課・酒井億さん)

トキは、戦後の農薬の使用や開発により生息地が狭められたため絶滅に瀕しました。だからこそトキを知り人と自然の共生を考える意義は大きく、「トキと自然の学習館」が果たす役割にも期待が高まります。

トキ分散飼育センターの空撮写真



※トキ分散飼育センターについては、JFMにおいて融資させていただいた施設ではありませんが、本施設は、分散飼育と非常に密接な関係を有しており、分散飼育をご説明する上で必要不可欠な施設であることからご紹介させていただきます。

長岡市情報コーナー

長岡は、新潟県の中央に位置する県内2番目の大きな都市です。県内・県外への交通アクセスにも優れ、東京には、JR上越新幹線で約100分、関越自動車道で約180分で行ける距離にあります。「花火のまち」としても知られ、大規模な花火大会が数多く開催され、地元はもちろん、県内外からも多くの観光客が訪れます。中でも、毎年8月に開催される「長岡まつり」は、全国で最大級の大型花火を上げる花火大会として有名で、年々来場者が増え、会場は大賑わいです。「トキと自然の学習館」のある寺泊地区でも、寺泊海上大花火大会が毎年開催され、華麗な「海中海空スターメイン」や「海上フェニックス」など約5,000発の花火が夏の夜空と寺泊の海を彩ります。



寺泊海上大花火大会



長岡まつり大花火大会



寺泊から臨む日本海の夕日



長岡駅と中心市街地

長岡市データ

人口: 279,293人(平成26年5月1日現在)

市の木「ケヤキ」

春の新緑や秋の紅葉が美しいケヤキ。JR長岡駅前、千秋が原ふるさとの森などで見ることができます。



長岡市トキと自然の学習館

www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/toki_gakusyu/
〒940-2522 新潟県長岡市寺泊夏戸2829
電話・FAX: 0258-75-3201

Introduce.1

ばんえい十勝

北海道の開拓史を継ぐ 観光資産、ばんえい競馬の魅力

人気の「銀の匙 Silver Spoon」グッズコーナー



とかちむらには、産直市場や
レストラン・スイーツショップが並ぶ



がんばる
公営競技

自治体や地域住民に貢献する公営競技

復活!! 世界で唯一のばんえい競馬

最近では、コミック「銀の匙 Silver Spoon」やNHKのドラマの舞台の一つになるなどマスコミで取り上げられることも増えてきたばんえい競馬。サラブレッドの約2倍もの大きさのばん馬が、最大1トンにもなる鉄ソリを曳いて競うばんえい競馬のルーツは、“おらが馬の力自慢”。開墾や畑作に欠かせない自分の馬が、いかに優れているかを競い合ったのが始まりでした。

その後、昭和28年から公営競技となり道内の4市主催で開催されてきましたが、昭和の終わり頃から経営の厳しさが増し、平成18年に4市での事業は廃止に。その後、一時は存続が危ぶまれましたが、ばんえいの歴史＝開拓の歴史を途絶えさせてはならないと各方面からの厚い支援・援助を受け、平成19年から帯広市1市単独開催によるばんえい十勝として再スタートしました。

再スタートしたばんえい十勝ですが、しばらくは思うほど売上が伸びず厳しい時期が続きました。しかし、他場の開催と重ならないナイトや薄暮レースの拡大とそれに伴う電話投票売上の増加、JRAや他の地方競馬の発売などによって徐々に好転。平成24年度に前年度売上を上回り、25年度は単年度で黒字を達成しました。

「“世界唯一”のばんえい競馬を、公営競技として売上を伸ばすのはもちろん、地域固有の歴史や文化を伝える観光資源としても磨き上げようと皆で努力を続けています。」
(帯広市農政部ばんえい振興室・田中敬二室長)



リッキーくん

ばん馬を知ってもらわなくては。 活躍、ばん馬の広報大使

ばんえい競馬の独特の魅力を全国はもちろん道内や周辺地域にも知ってもらうため、広報活動にも力を注いでいます。

ばん馬の「リッキー号」、「ミルキー号」が“帯広市の嘱託職員”として道内の各種イベントや首都圏の競馬場でばんえい競馬をPR。また、平成22年8月には競馬場敷地内に観光交流拠点施設「とかちむら」を開設し、来場者に競馬場に立ち寄ってもらうなどの誘致策を展開しています。

さらに、ばんえい競馬の魅力をより深く知ってもらうイベントとして、厩舎などの関連施設や早朝の調教を見学する「バックヤードツアー」や「朝調教ツアー」を実施。とくに朝調教ツアーはリピーターも多く年々申込者が増えており、ばんえい十勝のファンづくりにも寄与しています。

ばんえい十勝が、競馬ファンや馬好きにとって特別な存在になりつつある証明の一つが、ふるさと納税です。競走馬や騎手の育成を含めて、世界で唯一のばんえい競馬を維持するには多くの困難がありますが、これを支援したいと送られる額は帯広市のふるさと納税の9割を占めるほどになっています。

開拓当時の厳しい農耕の合間に馬の力を試した“お祭りばん馬”から発展したばんえい競馬。ばんえい十勝はこれからも公営競技としての顔だけでなく、地域経済への貢献や観光資源、畜産振興等として、地域振興への大きな役割が期待されます。

Introduce.2

函館競輪



冬季休催のハンディを乗り越えて 日本最北・北海道唯一の競輪場

今号でご紹介するのは、最北の地で冬場の厳しい環境と共存し「がんばる」北海道の二つの公営競技。ばんえい十勝は「世界で唯一のばんえい競馬」を、函館競輪は「北海道で唯一の競輪場」の灯を守るため熱意をもって運営に当たっています。



ガールズ競輪



スタンドライトアップ



全国に先駆けてのナイター

全国最北端の競輪場、函館競輪。平成10年、全国に先駆けて最初にナイターを始めました。

「函館競輪では昭和60年頃から、夏場の日が長い時期にレース全体を少し遅い時間にずらすサマータイム競輪(薄暮レース)を実施していました。しかし、曇天や雨天時にレースに支障が出る場合もあることや、平成3年にバンク内にスケート場もオープンすること等から、平成2年に照明設備を新設し、サマータイム競輪も開催期間の延長ができることになり、さらにナイター開催へと変わったわけです。平成21年からは全レースをナイターに移行しました。」(函館市競輪事業部事業課・中村謙三課長／「」内のコメント、以下同)

経営の安定とファンの理解を得るために

電話投票が売上の大きな部分を占める今の時代、ナイターレースには他場との競合が少ないというメリットがあります。全レースナイターという決断により電話投票での売上が伸び、平成25年度には単年度黒字に転じました。

「冬はレースを開催することができず、雪解けから開幕まで短い時間で準備を終えなければならないという北国ならではの苦労はありますが、経営の安定化とファンの理解を得る努力を続け、北海道で唯一の灯



を守り続けるつもりです。」

現在の函館競輪場は平成14年に建て替えられており施設面での課題は特にありませんが、近年は運営面での効率化に力を注いできました。平成20年に施設の運営を民間企業に包括委託し、22年には電子マネーの「eスマート」を全面導入。本場内の車券販売機のほとんどをカード販売機に替えてキャッシュレス化を図り、現金の補充・回収などのバックヤード作業を大幅に削減しました。「私たち市の職員は、他場との調整でより魅力的なレースの日程や内容を実現することに努め、委託先は本場の運営の効率化やレースのPRに力を尽くす。そうして両者が力を合わせて函館競輪を盛り立てたいと考えています。」

新幹線の函館開業を新たな発展に

函館という観光地としての知名度を活かすだけでなく、CS放送の競輪専門チャンネル視聴者プレゼントで、特産品プレゼントキャンペーンを全開催日程行うなど積極的にPRを行っていますが、より一層の追い風は平成28年3月の北海道新幹線、函館開業。「競輪の主催者としては、より人気のあるレース、グレードの高いレースを呼びたいと常に考えています。GIレースの『サマーナイトフェスティバル』が来年27年8月に函館で開催できることが決まったので、これを新幹線開業の前哨記念と位置づけ、開業後の28年度中にはぜひ再びGIレースを開催したいと思っています。」

様々なアイディアで北国のハンディを乗り越えてきた函館競輪、今後の取組みに期待が高まります。



資金調達「はじめの『一歩』」 ～「今」できることから～

栃木県栃木市の取り組みを
栃木市財政課の皆さんに
ご紹介させていただきます。

今回のプレゼンター

栃木市
総合政策部
財政課の皆さん

＊
執筆者の高山耕平さん



自治体ファイナンス
アドバイザー

根本 潤一郎

今回は、栃木県栃木市の取り組みを栃木市財政課の皆さんにご紹介させていただきます。自らの自治体の目指すべきより良い資金調達の実現のため、「今できること」から一つずつ取り組み、取り組みのきっかけとなったJAMP研修から半年という短い時間で成果を上げた、取組内容をご紹介します。

ヨシ焼き

まず上の写真をご覧ください。写真奥では火の手が上がり、煙は空を覆い尽くさんばかりに立ちのぼり……。実はこれ、栃木市南部エリアに存在する日本最大の遊水地「渡良瀬遊水地」での「ヨシ焼き」を撮影したものです。「ヨシ焼き」とは湿地環境保全を目的に、原生するヨシ(ヨシズの原材料となる植物)を約1,500haにわたり定期的に焼くもので、例年3月に実施されます。立ち上る炎や煙の姿は荘厳華麗。多数のカメラマンが遠方からも訪れる、春の一大行事です。

「アカデミー」から「出前講座」

資金調達のあり方について取組みを始めたきっかけは、平成25年9月の「資金調達戦略の基本」講座(JFMと市町村アカデミー共催)でした。その後ここで得た知識を実務に落とし込むためには、職場内で知識を共有する必要があると考え、JFM出前講座を10月下旬に実施しました。その後、「今」できることを洗い出しターゲットを次の3つに絞り込んで取り組みました。

①大規模なH25債の償還方法の見直し

栃木市はH25で庁舎整備を完了し、これに係る地方債の発行見込額は23億3,890万円で、借入先は市中銀行です。従前この規模であれば単年度あたりの公債費を抑えるために20年償還(10年見直し)据置1年としていたところですが、主眼を利払い圧縮に置き、据置期間を極力ゼロに近づけること、償還期間を極力短くすることとし、23億3,890万円を①8億3,890万円と②15億円とに分割し、①を20年償還(10年見直し)据置なし、②を10年償還据置なしとしました。この結果、利払いで約4,300万円の圧縮となる見込みです。当然これにより元金償還額が前期に集中するため、すべて20年償還(据置1年)とした場合と、前記①と②にした場合との元金の差額に減債基金を充当することにより、公債費充当一般財源の平準化を図っています。

②「金利見直しに関する覚書」の見直し

H25臨財債民間資金分(20年償還10年見直し)借入時に「利率見直しに関する覚書」を見直しました。

従前は、見直し後の金利の決め方が漠然とした覚書を交わしていたこともあったのですが、貸し手・借り手ともに操作できない客観的なものとするために、「金利見直しについては財務省ホームページで公表される財政融資資金貸付金利の利率を上限として見直すものとする」という文言を初めて入れました。

③既発債の利率見直し交渉にスプレッドをベンチマークとして導入

H15に市中銀行から借り入れた臨財債1億260万円(20年償還10年見直し)の利率見直しに当たり情報を整理し、交渉における目標利率を定めました。

- 1)当初借入の対金利スワップレートスプレッド:0.198
- 2)見直し時点での金利スワップレート
(半年賦元利均等10年償還据置なし):0.325
- 3)同時点同条件での財政融資資金貸付利率:0.4
→目標利率:0.4~0.523(財融利率~金利スワップレート
0.198+当初借入時のスプレッド0.325)と設定。

見直し利率案として金融機関が提示したのが0.65でしたが、財融利率を引き合いに交渉を進め、最終的には0.45で契約しました。

小さな「一歩」から「歩み」へ

取り組み始めたばかりですから、まだまだ粗い部分もあります。しかし、アカデミーをきっかけに短期間で一定の結果を出したことは、大きな財産になりました。今回踏み出した小さな「一歩」を、着実な「歩み」につなげられるよう、職員一同頑張っています。

栃木市の紹介

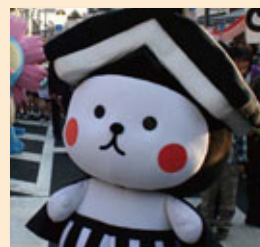
栃木市は栃木県の南部に位置しており、東京から鉄道でも高速道路でも約1時間の距離にあります。平成22年に1市3町合併により誕生し、その後平成23年度、平成26年度にそれぞれ1町を編入している希少な3段階合併団体です。ラムサール条約登録湿地である「渡良瀬遊水地」のほか、重要伝統的建造物群保存地区を含む「蔵の街並み」など大変貴重な資源を有しています。近年市内旧家より喜多川歌麿の肉筆画が発見されたことを契機に「歌麿まつり」をはじめとする文化事業を展開しています。また、平成25年度には全国的にも珍しい1階を商業スペース化した新庁舎を整備し、注目を集めています。



新庁舎(1階は百貨店)



歌麿まつり(花魁道中)



マスコットキャラクター「とち介」



雪のロウバイ(星野地区)

栃木市の概要

概要: 平成22年3月29日に合併により誕生(1市3町)

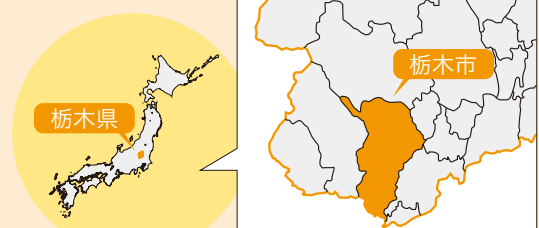
平成23年10月1日に旧西方町を編入

平成26年4月5日に旧岩舟町を編入

人口 164,024人(H22国調)

世帯数: 56,489世帯(H22国調)

面積: 351.57km²



資金調達・資金運用に関する 調査研究を実施しています。

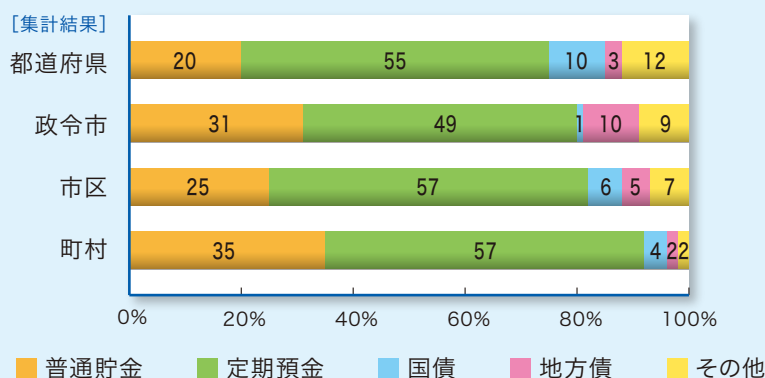
JFMでは、自治体の資金調達・資金運用に役に立つテーマについて、調査研究を行っています。
今回は、過去に全自治体を対象として実施したアンケート調査における結果報告書から一部を抜粋してご紹介いたします。

平成24年度

公金運用に関するアンケート

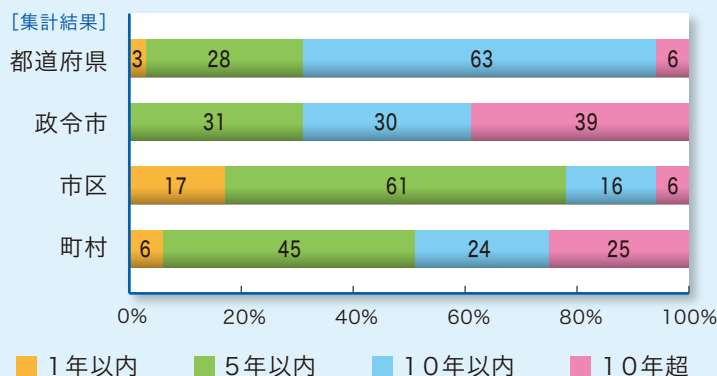
※減債基金の「満期一括償還金積立額」に係る運用分は含まれていません。割合は団体種別ごとの加重平均です。また、問の番号は結果報告書と対応しています。

〈問3〉財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の平成23年度末現在高及び管理状況についてお答えください。



どの団体種別においても、預金（普通預金・定期預金）が多く、町村では約9割を占めています。また、債券による運用では団体種別により債券の割合（国債・地方債）に差が生じていました。

〈問5〉上記の問で債券があると回答された方にお尋ねします。運用期間（平成23年度末時点での残存期間ではなく、購入時の期間）についてお答えください。



都道府県及び政令市は10年以内、10年超の運用が多く、比較的長期の運用となっているのに対し、市区及び町村は1年以内、5年以内の割合が半数を超えており、団体種別により違いが見られました。

アンケートの結果の詳細は、平成25年4月に調査研究結果報告書として、全自治体に冊子を配布していますので、そちらをご覧ください。

『自治体における公金運用の現状及び地方支援業務の展望～「公金運用に関するアンケート」結果報告～』

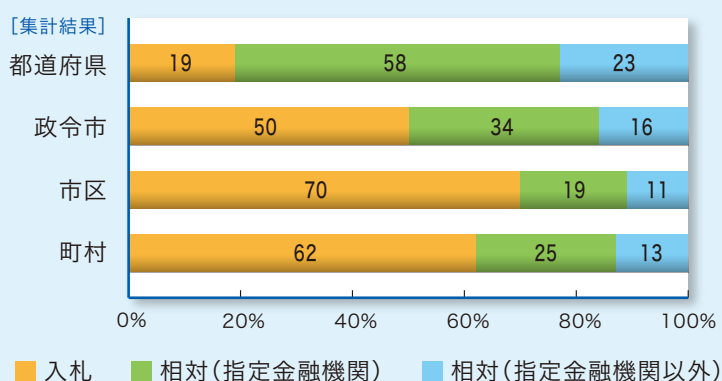
平成25年度

銀行等引受債・指定金融機関との関わり方に関するアンケート

※割合は団体種別ごとに各団体の割合を単純平均したものです。また、問の番号は結果報告書と対応しています。

〈問1-2〉平成23年度決算における銀行等引受債発行状況について、以下の区分ごとの額を教えてください。

- ①入札で発行した額(指定金融機関が落札した場合も含む)
- ②指定金融機関との相対交渉で発行した額
- ③指定金融機関以外の金融機関と相対交渉で発行した額



入札で発行した額がなかった自治体の数

- ・都道府県 → 21団体(45%)
- ・政令市 → 3団体(15%)
- ・市区 → 138団体(17%)
- ・町村 → 186団体(21%)

※団体種別全体に占める割合

都道府県は、相対交渉による割合が約8割と非常に大きく、また、その内訳は指定金融機関が大きな割合を占めています。
政令市は、入札による割合と相対交渉による割合が半々となっています。



市区・町村は、入札による発行が6~7割と都道府県・政令市よりも高くなっています。
一方で、入札にあたっては団体の区域に店舗を有する金融機関に参加を限定している団体も多いようです。

アンケートの結果の詳細は、**平成26年4月**に調査研究結果報告書として、全自治体に冊子を配布していますので、そちらをご覧ください。

『自治体における銀行等引受債発行状況及び指定金融機関との取引の現状
～「銀行等引受債・指定金融機関との関わり方に関するアンケート」結果報告～』

今後も

調査研究のアンケート調査にご協力をお願いいたします。

集計結果は取りまとめ、自治体に還元いたします。

お問い合わせやお申し込みはこちら

地方支援部 調査企画課/ファイナンス支援課

☎03-3539-2676 ✉chihoushien@jfm.go.jp

調査研究の成果は、
出前講座の講義内容に
盛り込むなど積極的に
活用しています!!



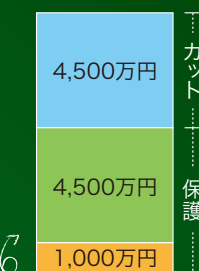
預金運用とペイオフ対策 ～安全な預金運用～

預金運用についてはペイオフ対策(安全性)と利率(収益性)のバランスが重要です。

「ペイオフとは」

ペイオフとは、預金保険料を払うことで、金融機関が破たんした場合に、一般預金等(定期預金、普通預金他)について、元本1,000万円までとその利息等が保護され、それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況によって支払われる(一部カットされることがある)ことです。定期預金が1億円ある場合、1,000万円は全額保護され、残り9,000万円についてはカット率に応じて支払われます。

カット率50%の場合



カット率が50%なら、4,500万円がカットされます。

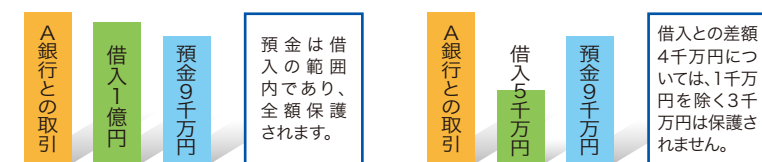
2002年3月までは銀行預金は100%保護されていましたが、2002年4月より、ペイオフ解禁となりました。



ペイオフ対策

1. 借入との相殺

相殺とは互いに相手に対して同種の債権(預金と借入)を有する場合、双方の債権(預金と借入)を対当額だけ差し引いて消滅させることです。預金残高が借入の範囲内であれば預金全額が保護されます(①のケース)。預金残高が借入以上の場合は、借入残高+1千万円が保護されます(②のケース)。



2. 債券での運用

国債・地方債等償還確実な債券で運用します。債券は満期まで持てば発行体が元本を保証していますが、満期を迎える前に売却する場合、当初購入時より金利が上昇していると売却価格が購入価格を下回り、元本割れする可能性があります。

運用できる金額・期間をしっかりと見極め、確実に運用できる金額・期間を設定することが重要です。

3. 金融機関の安全性の検証

相殺枠以上の預金を金融機関に預ける場合、金融機関の決算・財務諸表から安全性を分析したり、外部格付、株価等を比較し、預入金融機関を選定する必要があります。

財務分析指標

- 自己資本比率(資産<貸出、保有国債等)に対する自己資本<純資産)の割合)
- 不良債権比率(貸出に対する不良債権の割合)
- 預貸率(預金に対する貸出の割合)他

近年、入札時に高い利率を提示する金融機関もあり、その取り込みのため、金融機関の安全性を検証し、相殺枠以上の預金をする自治体もあります。

「預金種類とペイオフ対応」

主な預金種類	ペイオフ対象	相殺
決済性預金 ¹⁾	全額保護	-
当座預金 ²⁾	全額保護	-
普通預金	○	○
定期預金	○	○
譲渡性預金 ³⁾	×	*
外貨預金 ⁴⁾	×	*

*各金融機関の預金規定を確認ください。

*1 決済性預金: 利息の付かない普通預金のことで、100%保護されます。
*2 当座預金: 利息が付かず、小切手、手形の決済を行います。
*3: 中途解約できない代わりに、第三者への譲渡が可能な預金です。預金保険料の負担がないので、定期預金より利率が高いケースがあります。
*4: USドル、ユーロ等外国の通貨での普通預金・定期預金等のことです。

預金種類によって、ペイオフへの対応は違います。

企画課 成枝 康平 鹿児島県庁から派遣

鹿児島県庁からJFMに来て2年目になります。

企画課ではALM(Asset Liability Management)を担当しています。ALMとは主に金融機関で採用されているもので、資産と負債の変動を将来にわたって試算することによるリスク管理手法のことであり、ALMによる分析結果は経営判断・情報発信等に活用されています。

また、JFMの予算や政府保証債に関する財政投融资要求等の業務も担当しており、地方財政制度や財政投融资等について幅広く勉強させていただいております。

地方、国、民間といった様々な団体から来ている方々と一緒に仕事をしていくことは、自治体の中だけでは味わうことのできない貴重な経験になっています。



融資管理課 水田 雅美 福岡県大任町から派遣

福岡県大任町からJFMに赴任し、1年が経ちました。

融資管理課では、融資審査を行っております。

全国の自治体職員の方々と、話す機会が多く、質問をいただいたり、その他にもいろいろな話を聞かせていただき、財政に関することなど多くのことを学ばせていただいております。

また、JFMでは、全国の自治体から来られている方々と一緒に働くことができ、様々な経験や知識を持った方々ばかりなので、派遣元にはない、貴重な時間を過ごさせてもらっています。

残り1年となりましたが、さらに多くのことを学び、JFMでの経験を派遣元に還元したいと思います。



資金課 井出 恵太郎 静岡県庁から派遣

静岡県からJFMに派遣されて1年が経ちました。

所属する資金部資金課では、地方公共団体への融資に必要な資金を市場から調達しており、その中で私は、国内向け債券の発行業務を担当しております。仕事を進める上で証券会社や銀行の方々とやり取りが欠かせませんが、今まで聞いたことのない専門用語が多く、日々勉強の毎日です。

また、JFMには、国、地方公共団体、金融機関など、出身の異なる職員が集まっており、このような職場環境で仕事をするのは、派遣元では得がたい貴重な経験だと感じています。

残りの期間で多くの知識や経験を得て、これからの人生に活かしていきたいと思っています。



融資管理課 西 駿太郎 鹿児島市から派遣

私はJFMで融資管理課に所属し、公的資金である機構資金の貸し付け等を担当しています。昨年度までは地方支援部にも所属し、自治体の民間資金調達等のお手伝いもさせていただいていました。

財政・金融という未経験の分野での仕事は大変ですが、全国の自治体の資金調達を公的・民間両面から学べる機会は大変貴重なものと感じています。

東京に派遣されて1年。都会暮らしにもだいぶ慣れました。残された派遣期間も各地から集まった仲間たちと切磋琢磨し、鹿児島と全国の皆様のお役に立てるように過ごしたいと思います。



計画的な資金運用に JFM債の活用を!

- JFM債の購入資金は、地方公共団体へのご融資を通じて、地域に還元されています。
- 安全で効率的な運用のお手伝いをします。
- 定期的に発行している10年債、20年債のほか、運用ニーズ(金額、期間等)に応じた債券を随時発行しています。

私
たちも

JFM債買ってます!

京都市では、市場公募債の満期一括償還に備え、基金への積立を行っております。近年、基金の残高が増加傾向にあるため、効率的な運用がますます重要な課題となっており、その一環として債券での運用を行っております。債券での運用に当たっては、安全性が確保されていることを基本方針としており、JFM債は、その方針に沿った安全かつ有利な運用商品の一つであると考えております。

現在、京都市では、日本を代表する京都の文化や景観などの魅力と観光客へのおもてなしの心に磨きをかけ、都市格を更に高めることにより「世界の文化首都・京都」を目指す取組みを行っております。この取組みを支えるため、JFM債の運用益を活用してまいります。



京都市

財政課 栗田さん

JFMからのお知らせ

写真募集中 ▶



JFMでは、広報誌の表紙や、ホームページのトップページに掲載する写真を募集しています。

<http://www.jfm.go.jp/>

JFMに対するご意見をお寄せください ▶



「がんばる公営競技」のコーナーにつきまして、皆様からの記事募集を行っています。また、他のコーナーにつきましても、掲載希望や内容に関するご質問がありましたらお寄せください。

ご連絡先

経営企画部企画課広報担当

TEL:03-3539-2674

mail: info@jfm.go.jp